

健康保険

2017
July
7

特集

これからの社会保障

鼎談・将来に向けて持続可能な制度とは

介護保険制度改革について

健保組合の取り組みから

健保組合財政における後期高齢者支援金と
介護納付金の全面総報酬割の影響

新たなステージⅢに向け「健康宣言」

三菱電機グループ健康大会

健康経営の実現に向け各界の代表・関係者が集結

やまけんの
日本まるごと
食探訪

北海道 興部町

健康保険。みらいのために、今、変えよう。

あしたの健保プロジェクト

先

の通常国会に提出される予定の受動喫煙対策の法案は、中小の飲食事業関係者の反対が強く与党との調整が難航して提出が見送られた。「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」締結国として、また、「たばこのないオリンピック」開催の観点からも大変残念な事態であった。そのような最中、小林麻央さんが乳がんで34年の優しく強く生きた人生を終えた。ブログを通じて多くの人が、共感し、励まされ、生き方を見つめ直すこともできたが、彼女自身、「あるとき、もっと自分の身体を大切にすればよかった。あるとき、もうひとつ病院に行けばよかった。あるとき、信じなければよかった」と後悔の思いを綴っている。

がん検診の過去1年間の受診状況を見ると、40歳から69歳の者(子宮がん(子宮頸がん)検診は20歳から69歳)について、男女とも「肺がん検診」が最も多く、男で47.5%、女で37.4%となっている。過去2年間に子宮がん(子宮頸がん)、乳がん検診を受診した者を見ると、子宮がん(子宮頸がん)検診は42.1%、乳がん

検診は43.4%となっている。

科学的根拠に基づく正しいがん検診を受診し、必要に応じて精密検査を受けることは、がんの早期発見、適切な治療、ひいてはがんによる死亡率の減少につながるから、がん検診のさらなる充実が必要不可欠である。とくに、国際的にも受診率の低い「女性特有のがん」に関する検診の受診率向上は喫緊の課題である。

こうした折、2022年度までの6年程度を対象とする「第3期がん対策推進基本計画」案がまとまり、近く閣議決定される見込みとなった。がん予防重点の健康教育、がん検診受診率の向上、乳がん検診における高濃度乳房問題への対応、がん検診の対象年齢ごとの推奨策等について、指針の改正などの新たな取り組みが行われることとなる。

各市町村および各保険者・企業が健康長寿のまちづくり・健康経営を競い合う好ましい展開となってきたが、国全体として受診率を高めていくための具体的な方策の確立を重視したい。「職域

におけるがん検診」の受診率向上も重要な課題であり、とりわけ被保険者に比べて低い被扶養者の受診率の向上を進める必要がある。

「精密検査受診率」については、当面90%目標とされているが、本来、100%とすべきであり、できるだけ早い時期に達成したいものである。「がん検診と特定健診の同時実施」や、女性が受診しやすい環境整備など、受診者の立場に立つて利便性の向上も望みたいし、保険者や事業主の努力に対する支援、インセンティブ方策も積極的に活用していきたい。

検診受診手続の簡素化、効果的な受診勧奨方法の検討、市町村と職域の間のがん検診の連携、対象者の網羅的な名簿管理に基づく個別受診勧奨・再勧奨、「かかりつけ医」からの受診勧奨、「健康サポート薬局」におけるかかりつけ薬剤師を通じた受診勧奨等に力を注ぐ必要がある。そのためには比較可能な指標の策定が不可欠であるし、全体を定期的に把握する統一的なデータ・フォーマットの策定と公表の仕組みなども欠かせない。

視点

121

第3期がん対策に望むこと

